

【令和2年11月1日からの施設利用基準】 佐倉市立臼井公民館における 新型コロナウイルス感染症拡大防止の注意事項

【1】臼井公民館来館者への注意事項

- 発熱等の風邪症状がある場合には、来館を控えてください
- マスクを着用してください
- 来館者は手洗いの実施や、設置している消毒液にて手指消毒を行ってください
- 来館者同士の間隔は、適切な距離（約2m）をとってください
- 接近及び真正面の会話等をしないでください
- エントランスホール、廊下、階段、ロビーでの談話をご遠慮ください
- エレベータでは、密集を避けてください
- 館内では水分補給以外の飲食は行わないでください
- 給湯器・湯呑茶碗等の使用をご遠慮ください

【2】臼井公民館で活動する際の注意事項

臼井公民館で活動する際は、上記の「【1】臼井公民館来館者への注意事項」に加え、以下のことに注意して活動してください。

◆ “3密”の回避について

(1) 換気を適切に（密閉しない）

- ・ 部屋の利用にあたっては原則扉を開ける
- ・ こまめな換気（30分に1回は窓を開ける）を行う
- ・ 可能であれば2方向の窓を同時に開ける

(2) 人との距離をとる配慮（密集しない）

- ・ 利用者同士は、適切な距離（約2m）を取る
- ・ コロナ対応後の部屋の定員の範囲内で活動する

(3) 接近した会話等をしない（密接しない）

- ・ 全員がマスクを着用（マスクを着用しないときは利用できません）
- ・ こまめに手洗い、手指の消毒を行う
- ・ 真向いに座らない

◆ チェック表及び参加者名簿について

- ・ 利用前：部屋を利用する前に、チェック表の提示または提出をお願いします。
- ・ 利用後：万が一参加者の方から感染者が確認された場合に、濃厚接触者の追跡に寄与するため「参加者名簿」の提出又は利用団体等による作成・保管にご協力ください。

※参加者名簿については、感染者が出た場合に追跡を可能にするためのものです。

※ご記入いただいた情報は、当館にて適正に管理し、新型コロナウイルス感染症拡大防止の目的にのみに使用します（この範囲内で、保健所等の公的機関に提供することがあります）。

【令和2年11月1日からの施設利用基準】

「集団感染拡大のリスクがあると考えられる活動」 における施設利用の留意点

ご利用いただけない活動

●室内でマスクを着用しない活動

例：管楽器、オカリナ、尺八など演奏時にマスクを着用しない活動はご利用できません。

●調理、飲食を伴う活動

例：調理、実際に湯茶やお菓子をを用いる茶道など、飲食を伴う活動はご利用できません。

●手と手が届く範囲で触れ合う活動

例：手と手が触れるなどの身体的接触を伴う活動はご利用できません。

★感染リスクの高い活動を制限するものであって、団体を制限するものではありません。

ご利用の際に十分な配慮が必要な活動（※すべての活動でマスクの着用が必要です）

●大声での発声、歌唱、声援による活動

例：合唱・コーラス・詩吟・カラオケなどは人との距離（約2m）を確保し、身体接触を伴わない方法でご利用ください。また、室内の換気に十分配慮してください。

※連続した活動は30分以内とする ※向かい合う配置は避ける

※30分に1回5分程度換気をすること。なお換気中は一斉発声、合唱等音の出る活動は中断する

●呼吸が激しくなるような運動

例：舞踊・舞踏・ダンスや、運動・体操などは人との距離（約2m）を確保し、身体接触を伴わない方法でご利用ください。また、室内の換気に十分配慮してください。

●向かい合って会話する活動（近接・真向い）

例：語学サークル、囲碁、将棋などは人との距離（約2m）を確保し、向かい合って会話をしない方法でご利用ください。

お願い

★当施設をご利用の際は、必ず「注意事項」と「上記内容（施設利用の留意点）」について確認し、全員と共有してください（感染防止対策が確保できない場合は実施できません）。
コロナ対応後の部屋の定員の範囲内で、利用をお願いいたします。

| 部屋名 | コロナ対応後の定員 |
|-----|-----------|
| 集会室 | 38名 |
| 学習室 | 12名 |
| 創作室 | 18名 |
| 展示室 | 18名 |
| 和室 | 6名 |